

一般社団法人全国信用保証協会連合会

### 緊急事態宣言を踏まえた資金繰りの支援等について

貴連合会におかれましては、日頃より、中小企業・小規模事業者に対するきめ細かい配慮を行っていただいているものと承知していますが、足下の新型コロナウイルス感染症の影響拡大を踏まえた緊急事態宣言が発出されたことも踏まえ、下記の点に努めることを、各信用保証協会に周知徹底いただきますよう、対応方よろしくお願いいたします。

#### 記

1. 中小企業・小規模事業者等への資金繰り支援について、他の金融機関との連携・協力を努めながら、迅速かつ積極的に対応しつつ、可能な限り、個々の実情に応じた柔軟かつきめ細やかな対応を図るとともに、顧客の理解と納得を得ることを目的とした十分な説明を行うこと。また、手続きの簡素化等顧客の利便性向上に努めるとともに、審査に当たっては、現下の財務状況や過去の保証条件の変更等の事象のみで判断するのではなく、事業者の経営実態や特性を十分に踏まえた判断を行うこと。
2. 緊急事態宣言の発出による影響により、中小企業・小規模事業者等の資金繰りに支障が生じないように、事業者への親身な対応、適時適切な保証、担保徴求の弾力化、新型コロナウイルス感染症の影響による新たな借入の据置期間が満了する場合も含めた返済猶予等の既往債務の条件変更について、引き続き個別企業の実情に応じた最大限の配慮を行うこと。
3. 本部や本・支店の業務継続体制に万全を期するとともに、中小企業・小規模事業者等に対する資金繰り支援の窓口機能を継続する観点から、職員の感染防止のための取

組（マスク着用など）、職員に感染者が発生した場合の迅速な初動対応（保健所等との連携、顧客対応体制の構築、感染者発生に関する公表）、速やかな窓口機能の再開に向けた準備体制の構築（臨時休業時の代替店舗・スペースの確保、迅速な消毒対応、応援派遣職員の確保など）に万全を期すこと。

4. 中小企業・小規模事業者等に対する資金繰り支援の窓口における感染防止の観点から、保証・条件変更の申込において来店や対面での手続が必要最小限となるよう、金融機関に対する郵便申込要請や事業者への適切な対応を実施するとともに、感染防止（消毒液の設置など）や混雑緩和のための措置（待機スペースの確保など）を講ずることなど、「三つの密」を避けるための取組を徹底すること。また、職員の感染者が発生した場合には主務省に直ちに報告するなど、緊密かつ迅速な報告・連絡を行うこと。